

日本薬物動態学会事務局行

MAIL : maf-jssx@mynavi.jp fax:03-6267-4555

日本薬物動態学会 休会届

申込日	年 月 日
氏名	
会員番号	

事務局記入欄		
受付日	/ /	
処理日	/ /	

会員種別		正会員 ／ 学生会員 (どちらかに○を付けてください)		
氏名	フリガナ			
	漢字			
	ローマ字			
休会期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
休会理由 ○をつけて下さい	1. 海外留学 2. 海外勤務 3.長期病気療養 4.出産・育児休暇 5. その他 ※その他の場合は理由を以下に記入してください。 〔 〕			
休会中の連絡先	フリガナ			
	住所	〒 -		
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス	@		

【正会員及び学生会員の休会及び海外在住届に関する細則】

- 第1条「海外留学」「海外勤務等」「長期病気療養」「出産・育児休暇」の場合、2年間に限り休会を認める。申請者は事前に別途定める「休会届」を提出し、総務委員会で審議し、承認する。
- 第2条 休会期間中の会費の納入を免除する。再入会をする時、休会期間中の会費の納入は必要としない。
- 第3条 休会期間中は「非会員」扱いとする。機関誌の配布はしない。年会、ワークショップへの参加は「非会員」扱いとする。評議員、学会賞各賞の応募の際、休会期間は会員期間と認めない。
- 第4条 「海外留学」「海外勤務等」で海外に在住する会員が、別途定める「海外在住届」を提出し「会費」を納入する場合、その間の会員資格は継続する。「海外在住届」は、事務局が取り扱い、総務委員会へ報告する。
- 第5条 その他、特別な措置を要するときは、別途、総務委員会で協議する。